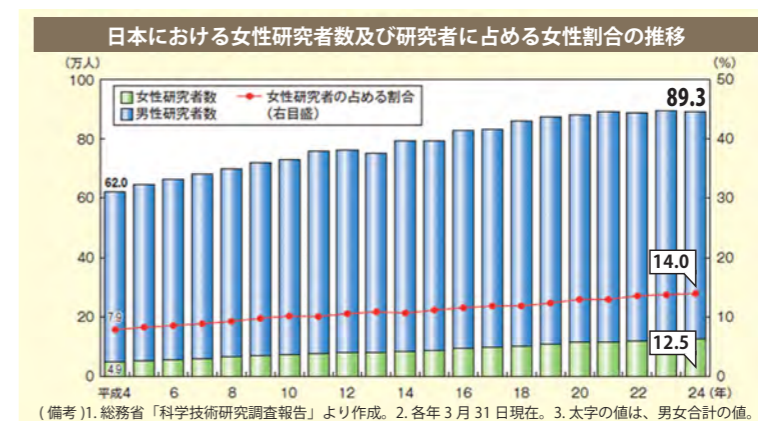


# No. 8 February 2014 Newsletter ダイバーシティ通信



## 女性研究者支援事業の発展的継続に向けて



## 基調講演「女性研究者支援・育成の現状と今後」

2013年12月3日(火)に首都大学東京南大沢キャンパス国際交流会館において、ダイバーシティ推進室フォーラム「女性研究者支援の継続に向けて」を開催しました。基調講演には科学技術振興機構科学技術システム改革事業プログラム主管である山村康子先生をお招きして、我が国における女性研究者の支援・育成に関する現状と課題についてお話しいただきました。

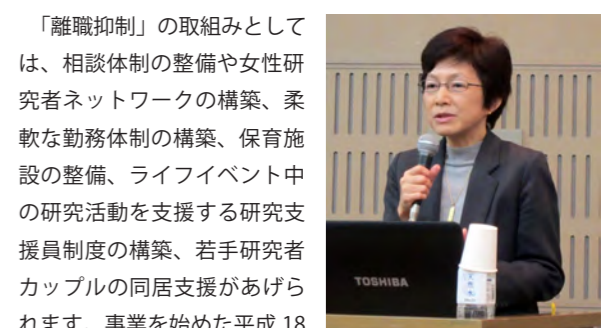
### 日本の女性研究者の現状

日本の女性研究者比率は14.0%(平成25年現在)と、OECD加盟国のうち最下位です。増加率も非常に低く、年間0.2%程度にすぎません。現状のままでは、女性研究者比率が30%を超える英米に追いつくには80年かかりますから、女性研究者の増加を加速させる必要があるといえます。そのための課題としては、①家事・育児による離職の抑制と復職促進、②採用促進、③上位職(教授、准教授)への昇任促進、④大学院博士課程(後期)への進学促進があげられます。

### 文部科学省による女性研究者支援・育成事業

このような現状と課題を踏まえて、文部科学省はさまざまな女性研究者支援・育成事業を進めています。

研究機関を対象とした事業の一つとして、首都大学東京が平成23年度に採択された「女性研究者研究活動支援事業」があります。これは女性研究者を取り巻く環境整備、意識改革、次世代育成を三本柱として、女性研究者の「離職抑制」や「採用促進」を行う事業です。



山村 康子氏  
(科学技術振興機構科学技術システム改革事業プログラム主管)

「離職抑制」の取組みとしては、相談体制の整備や女性研究者ネットワークの構築、柔軟な勤務体制の構築、保育施設の整備、ライフイベント中の研究活動を支援する研究支援員制度の構築、若手研究者カップルの同居支援があげられます。事業を始めた平成18年度以降、事業実施機関では女性研究者の離職数が減っており、特に出産・子育て世代の離職率が大きく減っていることから、両立支援がうまくいっていることがうかがえます。

「採用促進」に向けたポジティブ・アクションとしては、教員公募要領に「女性の応募を歓迎する」「能力が同じ場合には女性を採用する」などと記載する、女性研究者を採用した部局にインセンティブ経費や特任助教などのポストを付与する、といった取組みがなされています。本日のようなフォーラムを開催し、意識改革を促すことも大切です。これらの成果として事業実施機関では、学部については1割強、大学院(博士前期課程)では3割弱、大学院(博士後期課程)では15%弱ほどの機関で、女子の進学率が上昇しています。

### 今後の展開

少子高齢化が進むなか、第二次安倍政権は「女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す」ことを謳っています。女性研究者支援事業は政府の後押しをするような状況になっており、平成26年度概算要求では本事業が拡充され、新しい事業も始まっています。女性研究者の活躍が促進されると、ダイバーシティとワーク・ライフ・バランスの推進につながりますが、今後は女性研究者だけでなく、男性研究者にとってもワーク・ライフ・バランスは必要になります。そこで皆さまには、今後とも女性研究者支援にご協力いただきたいと思っております。

## 健康福祉学部のダイバーシティ推進報告

### 健康福祉学部 准教授 藺牟田 洋美

健康福祉学部は荒川キャンパスに位置し、看護学科、理学療法学科、作業療法学科、放射線学科の4学科、大学院の人間健康科学研究科は6学域から構成されています。

平成25年5月現在、教員は90名おります。そのうち女性教員は43名で、全体の47.8%です。保健医療職、特に看護職に占める女性の比率が本学部の教員の比率にも反映され、この数字を後押ししていると思われまます。いわゆる理工系の女性教員の割合と比して、数字から見れば申し分のないように思われるでしょうが、女性教員が現時点では皆無の学科もあり、学部全体として女性の積極的な応募を期待することをより広く周知していくことで、女性教員の現行比率を維持していくことを目標として掲げています。

荒川キャンパスでは女性研究者環境改善の具体策として、警備員による学内の巡回を継続し、特に23時以降の巡回時に学内にいる学生・院生への声掛けを実施しています。また、女性教職員の意見交換会を定期的に設けることを掲げており、本年度は南大沢キャンパスで開催されているワーク・ライフ・バランスカフェを9月荒川キャンパスにて初めて開催しました。出張カフェではワーク・ライフ・バランス相談員の荻野さんを囲み、参加者は少数ながら、自身が抱える育児と仕事に関する悩みやその解決法などを率直に話しながら、普段は交流のない学科を跨いだ親交を深めることができたようでした。とりわけ、仕事との両立において、結婚、妊娠・出産、産休・育休、子育て、介護といったライフイベントが女性のキャリア形成へ及ぼす影響や身体的・精神的負担は少なくありません。そこで、ダイバーシティ推進室の「女性研究者研究支援員制度」を過去2年間で利用した教員がのべ5名おり、子育て・

介護と研究の両立を図っています。さまざまな状況にある全ての教員が安心して仕事を続けられるような環境整備については課題も山積しています。例えば、今年度よりダイバーシティ推進室が南大沢キャンパスに立ち上げた祝日一時保育は荒川キャンパスからは遠いため、教員や院生等は実質、利用はできません。保健医療系の教員は教育における実習での時間的・身体的負荷も大きいと、その点も考慮したよりきめ細やかな支援が求められています。

学生に目を向けると、女子学生が占める割合は学部で74.8%、博士前期課程が47.8%、博士後期課程が53.6%とほぼ半数を超えています。今夏、ダイバーシティ推進室主催の「東京理系女子探検隊プロジェクト2013」に本学は協賛・協力し、女子高校生の進路相談等に現役女子学生が対応し保健医療系の女子学生の様子を直接伝え、盛況のうちに関わりました。大学院生は社会人としての入学が多いと、その多くが夜間の講義を受講し、仕事との両立に関する悩みを抱える院生もいますが、ダイバーシティ推進室の利用時間と折り合いがつかず利用ができていないのが現状のようです。そのような中、昨秋看護学科が卒業生に対して本大学院への進学支援のため、ホームカミングデイと称する集まりを企画しました。24名の卒業生が参加し、各自が現在の臨床の立場での悩み、子育てとの両立、進学などについて想いを出し合い、新卒看護師は先輩方から助言をもらうなど、大変有意義な時間となったそうです。

最後に、外国籍の教員も徐々に増えており、健康福祉学部の教員・学生のダイバーシティに関するニーズを随時吸い上げ、それを支援する体制づくりがより必要となってくるでしょう。

## 今後の予定

### ◆11月7日開催フォーラム「大学と文化的多様性及びアンケート結果の報告について」

11月7日開催のフォーラムには多くの方にご参加いただき、また昨年10月末に実施いたしました文化的多様性に関するアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

フォーラムの報告につきましては、概要版をダイバーシティ推進室のWEBサイトで公開する予定です。内容の詳細をご覧になりたい方には資料編(仮)をプリントしてお渡しする予定です。ダイバーシティ推進室までお問合せください。アンケート調査結果につきましても、報告書が出来上がり次第、ダイバーシティ推進室のWEBサイトで公開していきますので、ご覧いただければ幸いです。

### ◆3月4日「ワーク・ライフ・バランスカフェ」開催



第8回のテーマは「そのときどうする?介護は誰にでも準備は早めに・まずは知って情報」です。お昼休みのひととき、お弁当を持ち込んで、気軽におしゃべりしてみませんか。

時間: 11時30分~13時30分(途中入退場可)  
会場: ダイバーシティ推進室内の談話スペース

### ◆「平成25年度ワーク・ライフ・バランスに関する調査」にご協力をお願い

ダイバーシティ推進室では、平成23年9月から取組んでまいりました文部科学省からの委託事業である「女性研究者研究活動支援事業」の終了にあたり、「平成25年度ワーク・ライフ・バランスに関する調査」を実施中です。2年半にわたるダイバーシティ推進室のワーク・ライフ・バランスに関する事業評価と今後の取組みの方向性を検討するための調査です。調査票もしくは調査票に記載のWEB版のどちらかにご回答いただけますようお願いいたします。

### ◆3月31日『平成25年度事業報告書』の発行



3月31日に『平成25年度事業報告書』の完全版と概要版を発行いたします。概要版(カラー・4頁)は4月に学内外に配付する予定です。フォーラムやセミナーの全文が掲載された完全版は、印刷部数に限りがございますので、希望される方はお早めにダイバーシティ推進室までお申し出ください。

## 編集後記

8回にわたり発行されたダイバーシティ通信はいかがでしたか。これまでおつき合いいただきありがとうございました。「女性研究者研究活動支援事業」は今年度で終了いたしますが、平成26年度以降も、本学で継続するダイバーシティ推進事業をダイバーシティ通信にてお伝えしていきます。

首都大学東京 ダイバーシティ推進室

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1 図書館本館1階

電話: 042-677-1337(直通) / 内線 2571 FAX: 042-677-1355

E-Mail: diverwww@tmu.ac.jp

URL: http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/

発行日: 平成26年2月10日

編集・発行



## 「女性研究者研究支援員制度」の成果報告会

基調講演に続き、平成24年度・25年度に「女性研究者研究支援員制度」を利用された4人の女性研究者に、本制度が研究の進展とワーク・ライフ・バランスの実現においてもたらした効果についてご報告いただきました。

報告者：  
 下川原 英理（システムデザイン研究科 情報通信システム学域 助教）  
 朝日 ちさと（社会科学研究科 経営学専攻 准教授）  
 阿部 穰里（理工学研究科 分子物質化学専攻 助教）  
 蘭牟田 洋美（人間健康科学研究科 作業療法学域 准教授）



下川原先生

平成24年度1期・II期にリサーチ・アシスタント、現在（平成25年度II期）は臨時職員に支援をお願いしています。頂いた支援を最大限に生かして産休直前に学会誌に投稿したところ、「実験データがもう少しあった方がよいのではないか」というコメントが返ってきました。この制度がなかったら取り下げなければならない状況でしたが、支援員が再実験してデータを追加してくださり、無事採択されました。国際会議等でも発表でき、査読付きの国際会議10件、国内会議5件という成果を出すことができました。今年無事に科研費を獲得できたのも、業績を出し続けられたからだと思っています。実験現場に私の分身のような形で手伝ってくれる人がいて、研究を続けられるという安心感を得られたおかげで、家にも不安に思うことなく子どもとじっくり向き合うことができました。じつはある女性研究者から、「うらやましい」「首都大で働きたい」という言葉を頂きました。誰もが環境が整った職場で働きたいので、このような制度があれば、より良い人材が集まる大学になるのではないかと思います。

阿部先生

平成24年度・25年度を通じて、特任研究員に支援していただきました。これまでの1年半ほどの間に、査読付き国際雑誌に掲載された論文は7本、うち私自身が第一著者で書いたものが1本、支援員が第一著者で書いたものが1本です。総数で7本という数は私の分野では少ない方ではないと思います。専門は化学ですが、5年ほど前に掲げた「素粒子物理の学会で発表する」という目標もかなえることができました。生活面では「6時にラボを出ること」という貼紙を貼り、6割程度達成しています。研究室の学生も、6時前後まで集中して研究し、帰宅するようになりました。帰宅後の3時間は、親子の貴重な時間です。小学生の息子の宿題をみたり、幼い娘の日々進化する日常生活や遊びの時間を大切にしています。助教就任と出産が重なり大変ではありましたが、この制度のおかげで、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究を促進できていると思います。学生のワーク・ライフ・バランスへの波及効果もあり、研究室がよりレベルの高い組織になったと思います。



朝日先生

平成24年度1期・II期、平成25年度1期はリサーチ・アシスタント、現在（平成25年度II期）は臨時職員に支援をお願いしています。この制度を利用した成果として、著書は2件（共著）、論文は3件発表しました。学会発表・研究報告は4件です。この制度を活用したことで、データ入力や文献収集の作業量が減少し、スケジュールにバッファができました。また私は基本的に一人で研究するタイプなのですが、支援員とコミュニケーションをとりながら研究を進められたことは、精神的にも良かったと思います。育児のため研究を1年遅らせる覚悟でしたが、計画どおりに結果を出すことができ、ありがたく思っています。家庭では休日・早朝・深夜へのしわ寄せが減少し、バッファがあるという精神的な安定も大きく、想像していた以上に仕事と育児を切り替えて子どもと向き合うことができました。また育児中のポスト・ドクターに支援をお願いしたのですが、彼女にとっても研究の継続性を一定程度は保つことができたので、双方にとってメリットが大きかったのではないかと思います。



蘭牟田先生

平成25年度1期・II期に、この制度を利用しました。利用期間が1年に満たないのでまだ成果は限られますが、現時点で2本の学会報告をしました。科研費を得て実施した調査データをなかなか分析できずにいたのですが、この制度を利用して分析したところ、「高齢者の社会的孤立に対して、閉じこもりや心理的居場所を意味する居場所感が関連している」という仮説が立証されることがわかりました。この制度を利用したことで、定期的に研究室に来る支援員に仕事を依頼できるよう準備する、というかたちで計画的に研究が進むようになりました。生活面では、これまでは子どもの就寝時間が10時ごろだったのですが、この制度を利用したおかげで9時30分には寝かしつけられるようになりました。またこの制度に採択されたことを学部長にお伝えしたところ、「子どもの成長を母親としてしっかりキャッチングするように」「教育・研究についてはゆっくり頑張ってください」というお返事を頂きました。学部長からこのような言葉を頂き、職場の理解を実感できたこともありがたかったです。

ご報告のあとはフロアも交えて、「女性研究者研究支援員制度」の必要性や利点などについて意見交換がなされました。最後に基調講演を頂いた山村先生にご講評いただき、研究支援員を配置する制度は他大学でも成果があがっており、継続が期待されることが指摘されました。

## 本学における「女性研究者研究活動支援事業」を振り返って

平成21年度に、本学で初めて男女共同参画のプロジェクトチームをつくり、22年度に「ダイバーシティ推進基本計画」を策定、23年度にダイバーシティ推進室を設置し、文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」に採択となりました。個人的な総括としては、とても忙しかったと思います。21年度の時点では、本学は男女共同参画を推進する母体も行動計画もありませんでしたが、原島学長が就任されて、いろいろな取組みを始めてきました。皆さんと一緒に喜びたいという思いが半分ありますが、手をつけられなかった課題もまだ多くあります。

「女性研究者研究活動支援事業」に申請するとき、「理系3学部・系の女性研究者の新規採用率を30%にする」という数値目標を掲げました。これが達成されるかどうか、ある意味最大の成果の一つになるかと思っています。これを本年度に達成すべく、鋭意努力中です。

山村先生が基調講演でお示しいただいた中の、学長裁量枠による女性限定公募を実施し、3ポストを配分しました。それ以外にも各学部・系で女性研究者の雇用について計画を立て、補助事業の最終年度を迎えて、この計画とともに全ての人事が動いています。われわれとしては、できる限り女性研究者を増やしていきます。特に山村先生のお話

にありましたように、今のスピードのままでは、日本の女性研究者比率が30%になるのに80年かかってしまいます。

補助事業終了後にどのような形で継続するかということですが、「女性研究者研究支援員制度」については、新しく「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」という形で実現していくと思います。また保育園についても、大変多くの方々から「早く実現せよ」という声をいただいています。こちら **ダイバーシティ推進室長** についてはダイバーシティ推進委員会での検討が終わり、予算など様々な問題がありますが、まずは、一時保育所をできるだけ早く開設する方向で動き出しています。

皆さま方のご支援のおかげで、この3年、事業を進めることができました。補助事業終了後もできる限り継続していくつもりですので、今後とも厳しいご意見とともに、ご支援をいただきたく思います。簡単ではありますが、「女性研究者研究活動支援事業の成果を振り返って」ということでお話しさせていただきました。



江原 由美子

ダイバーシティ推進室長

## 若手女性研究者交流会～女性研究者のキャリア形成における海外経験の意義



2014年1月20日（月）に首都大学東京南大沢キャンパス国際交流会館において、「若手女性研究者交流会～女性研究者のキャリア形成における海外経験の意義」を開催しました。

ダイバーシティ推進室では若手女性研究者支援として、本学の女性研究者の研究テーマや研究活動を紹介する「ロールモデル集」を昨年度に作成し、女子大学院生の皆様に配布しています。そして今年度は、研究者という職業についてより具体的で多様な情報をお届けするために、本学の先輩女性教員を囲む交流会を開催しました。

研究者をめざす女子大学院生や女子学部生のなかには、海外留学を目標にしている方も多くいます。しかしながら海外留学には、学位を取得したあとの日本での就職や、留学先での研究と出産・育児の両立など、さまざまな不安が伴いがちです。そこで海外で研究され、

学位を取得されるなど、国際的な視野で活躍される本学の人文科学研究科 不破麻紀子准教授、理工学研究科 高橋文准教授にご協力いただき、女性研究者のキャリア形成について幅広く情報交換する機会を設けました。

学部生、大学院生、特別研究員、社会人経験者など、人生経験も専門もさまざまな若手女性研究者にご参加いただき、留学先を決めるうえでのポイントや、出産・育児と研究を両立するうえでの悩みなど、多岐にわたって意見交換がなされました。



ダイバーシティ推進室  
障がいのある構成員支援担当  
塚本 鶴樹

これらの基本的な介助方法は、障がいのある学生支援における移動支援でも、非常に参考になるものと思います。当日の様子は、ダイバーシティ推進室のウェブサイトをご覧ください。

講義だけでなく、実際に車いすに乗って操作したり、人を乗せて介助してみたりといった体験をすることもできました。今回は、主に基本的な車いすの介助に関するところを取り上げてみたいと思います。最初に、車いすを使用する際の注意点としては、車いすを離れるときは、わずかな時間でも必ずブレーキをかけること、車いすの構造をチェックし、部品がはずれる箇所、キャスター（前輪）が溝にはまるような大きさかどうかを確認すること、腰痛にならないよう、背中を伸ばして腰を下ろしてから持ち上げるようにすること等があげられます。

そして、乗り降りでは、まずブレーキをかけ、それからフットサポート（足乗せ板）を上げて行かないです。また、動き始める前に声を掛けたい方が良いでしょう。段差の昇降でも、まず声を掛けてからティッピングレバーを踏み込んでキャスターを上げます。降りるときは、後方から降りますが、キャスターを上げる必要がある時はティッピングレバーを活用することが大事です。次に、坂道のりですが、後方へ降りるようにします。ただし傾斜が緩やかで介助用ブレーキがある場合は、前へ下ることもできます。

さらに、溝を越えるときは、ティッピングレバーを使ってキャスターを上げ、溝の前方へ下りした後、手押しハンドルのグリップを持ち上げて駆動輪（後輪）を溝の前方へ下ろします。また、不整地を移動する際には、キャスターを上げて駆動輪だけを使うほうが走りやすいです。

### コラム

平成25年度第2回バリアフリー講習会  
「車いす利用者の支援を考える」から



本学人間健康科学研究科人間科学専攻理学療法科学域教授の新田健先生をお迎えし、12月6日にバリアフリー講習会を開催しました。当日は、